

5. 環境の保全及び創造のための措置の実施状況

評価書において実施することとした環境の保全及び創造のための措置の実施状況は表 5-1～5-13 に示すとおりである。

表 5-1 環境保全措置等の実施状況（大気質）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
資材等の運搬 (浮遊粒子状物質、粉じん)	使用する工事用車両は適切な点検整備を行い、その性能を維持することにより、浮遊粒子状物質の発生抑制に配慮する。	運搬業者に対し車両の点検整備を要請し、ヒアリングにより実施状況を確認した。
	工事用車両の洗車を行うことにより発生を抑制する。	運搬業者に対し車両の洗車を要請し、現場にて目視により車両の状態を確認した。
	荷台への防塵シートの敷設を行うことにより発生を抑制する。	自動開閉シートを装着した車両を使用した。
	工事用車両の出入り口及び周辺道路の清掃を行い、土ぼこり等発生を抑制する。	出入り口付近を砂利及び敷鉄板により養生するとともに、誘導員により出入り口及び周辺道路の清掃を行った。
		 <p>平成 29 年 4 月 18 日撮影</p>
重機の稼働 盛土・掘削等 (浮遊粒子状物質、粉じん)	切盛土工事については、土の巻き上げを抑制するため、同時施工範囲を極力少なくするよう工程計画上配慮する。	施工範囲を小面積に区切り、同時施工範囲を少なくする工程とした。
	人家に接近する敷地境界付近で工事を行う場合は仮囲い等を設置し、土ぼこり等の飛散抑制に配慮する。	人家に接近する敷地境界に防塵ネットを設置した。
		 <p>平成 28 年 4 月 18 日撮影</p>